

公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和5年11月1日

全国健康保険協会滋賀支部
支 部 長 岸 田 寛 司

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和5年度宣言事業所への事業所カルテ及び業態別カルテの印刷及び
封入封緘業務委託

業務委託

(2) 調達物品の仕様等

仕様書による

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年1月10日

(4) 履行場所

受託者の事業所内（日本国内に限る。）

(5) 見積競争方法

見積金額は、単価とする。見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見込むこと。（小数点以下は第2位まで記載すること。ただし消費税は含まない。）見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布等に関する問い合わせ先

〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 担当 豊満
電話 077-522-1103

(2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 担当 石松・井原
電話 077-522-1103

(3) 見積書の提出期限

令和5年11月16日（木）（厳守）

3. その他

(1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(2) プライバシーマークの取得、ISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかの認証を取得していること。

(3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。

(4) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(5) 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。なお、決定業者のみ連絡する。

(6) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(8) 契約保証金 全額免除

(9) 契約書の作製要否 要